

- 三・一 妙義山瀝青地の接収解除発表▽インフレ率
エジプトに侵入
- 二 シン、國營農場相ら解任
- 三 公取委、鹽務法運用緩和について発表(くづ
鉄購入カルテル)▽東証のダウ平均本年の最
低値▽エジプト・シリア開国、防衛条約に調
印
- 五 来日中の米国防次官補、一万田蔵相と会談▽
ホルダンでもインフレと飢饉
- 八 スタッセン米対外活動本部長官来日▽南グア
トナムで反乱

- 三三 政府に建議す
セイロン政府、日本との合併漁業会社設立を許可▽日中漁業代表
団、日清漁業を要望▽日冷取補償、十六條に六割増資を決定す▽
日中漁業交渉、日本側の会談休止提案に対し、中国側移行を提案す
▽通商省、冷凍水産物、粗肝鰹油、鰹節の三品目を強制検査品目に
指定す
- 二四 ア政府アルゼンチン大洋漁業会社第一、二次洋九試験漁業を許可▽す
わい、鹽取補償規則公布▽石油關稅反對同盟、代表七団体で実行委設置
を決議す
- 二五 通商省、漁業用A重油キロリ七〇〇円値下げ決定▽三五藩州丸、
南緯初荷を積んで築地へ入港す▽北洋母船協議會、出港日程等を協
議す
- 二七 北洋母船協議會、原料鹽の直接輸入を遼寧省に凍結す
- 二九 關稅、補給品に貸付け開始▽政府ビキニ補償に関するカソ・マダ
ロ通過の質問に回答
- 三・一 広島県大久野島に立入禁止海域設定を閣議決定▽水産庁主催資源担
當官會議開催▽關稅一九年度補給品への融資を決定▽通商省輸出冷
凍水産物を強制検査品目に指定▽日中貿易促進協會水産委員會議
▽日中漁業交渉四九電、高橋氏急務歸國▽北洋出漁サケ・マス十四
船團々長會議、出漁時期、其他を協議す
- 二 農林漁業金融公庫、水産關係分の融資を總額二億八、四一九万円と
発表、▽大水損案、保險料率引上げを協議す▽大阪中水販主作
會議、共同出荷優勢の強化を協議す
- 五 米産地海軍司令官防務網の一部撤去を発表
- 六 貴族院漁業會議聯合部會、真珠原玉買取機關の設置を協議
根拠派員大會、北洋安全操業等を決議▽日中漁協代表團、丸龜の
- 七

- 九 来日中の大長官、鳩山首相、重光外相、一万
田蔵相と會談▽防衛庁で防衛六ヵ年計画大綱
編る
- 二二 日希友誼協定調印▽行政官補、補助金不正
支出の集計成る。二七年度以降二九年度迄件
數二、四・八%、金額で一四・八%
- 二四 大藏省の三〇年度税制改正案編る(涉税額三
〇〇億円)
- 二五 エラント會議商業貿易委員會東京で開く、二
四ヵ國參加▽東京都人口七、八二五、八二〇
人と発表(二月一日現在)
- 一六 英勞僑僑議員會でベアソン氏除名決定
- 一八 第二回特別國會開く、兩院本會議で鳩山首
相が次期內閣首班に指名さる▽日銀政策委で
高率適用調整率閣下決定▽ビルマ下院、對日
平和條約批准▽西德參議院、パリ協定承認
▽連、パリ協定批准に對抗して第一軍司令部
設置の聲明発表▽仏、ザール經濟協定調印
- 二四 西德大總統、パリ協定に署名
- 二五 重光外相と二萬國議會、ア米大使と會見、分
担金問題協議
- 二六 中共使節團先鋒五名来日
- 二七 バキスタン全土に戒嚴令
- 二八 衆院本會議で暫定予算案を可決(政府原案に
付附決議)▽ニコフ第一回議會東京で開
く

- 八 關氏打合せを終へ北京へ向う▽水産庁四七年度以前問題の検討會を開
く▽以東協會、日韓問題解決促進方を水産庁に提唱
太平洋中國東水産捕獲許可
- 九 以西貨物運賃改訂委員會委員長時經裁に善処方を提唱
カニ罐詰輸出規則等決まる▽千葉縣漁民、防衛艦の全面撤去を請願
▽カニ罐詰輸出水産業聯合臨時總會で調整規定、價格等を討議▽高橋
總務長官、スタッセン米対外活動本部長官に対し中共貿易、マダロ
關稅等につき同側側の善処を要望
- 一一 大久野島立入禁止区域で一斉操業開始▽南緯、鰹船船団漁率以上ぐ
毛カニ罐詰、罐詰の兵販準備受許最低價格決定
- 一二 冷凍食品水産組合決定▽印度太平洋漁業會議事務局
- 一五 漁民會、開港サケ・マス融資を大藏省に折衝
- 一七 北海道漁業組合聯合會見▽韓國釜山檢察局日本人漁夫四二名を起訴
▽原子力會反對の集いは日本青年館で開催▽以西底現改正規則公布
▽ハ漁協總總會、飯山太平洋兵を員外理事に決定▽水産庁、以東底現
改正規則を公布▽冷輪組合、四月六月冷ビシ暫定停を一万五、〇〇
〇と決定▽全漁連經濟主任者會議開催、鰹油問題等を協議
- 一八 開港船カニ母船への融資決定▽米參議院農水產委員會決定▽北洋サ
ケ・マス漁業協同組合決定▽北米航路同盟船運員五五ドルに決定▽
サケ・マス母船九社、英國輸入枠拡大方を通商、外務、農林各省へ
陳情
- 一九 中國通商民間使節團來朝▽第九次南水産捕獲終了▽カツオ・マダロ
漁獲、ビキニ問題善処方を水産庁へ陳情▽西カムカニ出漁開頭首
領、操業漁区の取扱方を前谷長官に要請
- 二二 全健康漁区拡張全國大會開催▽真珠關稅會議、同員取機關構想を農
林、通商、經商の各省へ陳情

二九 中共使節團の留日長ら求日、日中経済交流を促進と声明発表

- 四・一 大蔵省から二九年度財政収支増表（概算一、九〇〇億円）▽日米租税協定案別▽労働省で失業保険法改正要綱決定▽米上院でパリ協定承認
- 四 英イラク新防衛同盟条約調印
- 五 英のチャーチル首相引退発表、後継はイーデソン外相に決る
- 六 アジア諸国会議、ニューデリーで開く、一八カ国参加
- 七 日米生産性協定調印▽英国内閣成立
- 八 中央、対独戦争終結を宣言
- 九 日タイ特別内交渉了解成る（五四億円を五年

二四 サシマ龍輸出水産業者組合起人合開議、根本氏等二十一名が發起人に決定▽北洋サケ・マス魚船交渉始まる

- 二六 三波毛カニ、二〇〇箇を以て社と契約▽西カムチイカ、母船式カニ漁業洋光丸船開許可▽北洋カニ船開許可出港
- 二八 中ソ国交回復全漁業者合開議▽北海道根室水城のカニ漁船四隻拿捕さる▽カニ漁船八隻に拿捕さる▽日中・日ソ国交回復全漁業者大会開く
- 三一 鮭・鯖漁漁獲量に補償緊急融資を陳情▽中型漁船底曳網漁業取締規則一部改正▽大津アルゼンチンKK正式設立▽大津第五回通商協会開議▽農林省、二九年度の海面漁業漁獲量調査を発表、総量一、二四千貫、前年比二・二%増▽日本輸出農林水産物振興会設立準備金開儀▽川上登山局長、参院で石油外割反対反対を演説▽水産庁、サンマ七、〇〇〇万貫突破で戦前最良を通知▽最良と発表▽マダロ龍網漁会、生産計画八〇万箇を決定
- 四・一 △全石連、沿岸漁業者向けA重油の通港別港内渡し新協定価格を決定。全国平均一Kに当り六八八円引き▽通商省、輸出統計及び通商を調査検査品目に指定▽花船式マダロ漁業新許可方針決定の北洋花船式カニ漁業東盟・洋光丸の二船出港
- 二 漁業用燃料油七・〇円値下げ決定
- 三 大久野島紛争妥結▽水産庁、三〇年度花船式マダロ許可方針発表（漁獲量は東盟龍網内）
- 五 東京湾内防衛網、全面撤去される▽南水洋館城丸船開港機▽公庫、昨年度貸付総額三五億の内容を発表
- 六 龍網輸出水産組合、チエックブライス復活を陳情
- 七 六大都市市場仲買人ビギニ再融資を要望
- 八 北洋資源共同調査資源準備会結成▽国際漁業会議派遣四代副議長決定

分割、経済援助に九六億円、共同声明発表

- ▽二月の労働力調査発表（完全失業者六六万人）▽重組債会議、対英・仏同盟条約の破棄を最高会議に要請
- 二 米側、防衛分担金問題に関し、九〇・一〇〇億円の削減を要求、あわせて防衛庁費の八百億円で上計上を承認
- 二 日銀から二九年度外為収支実績発表（黒字三億四、四〇〇万ドル）
- 二 米大統領、NATO諸国へ原子力情報提供の協定を承認
- 一四 大蔵省経費突入
- 一五 防衛分担金実質的に妥結（削減額一七五億円）▽ソ・英同盟、国境回復条約に関する協定に調印
- 一六 日本・ベルマ批准書交換、直ちに発効▽米大統領、対外援助新機関としてICA設置を命令
- 一七 三〇年度実行米備石当り九、七三九円に決る
- 一八 タイ首相、鳩山首相と会議▽ソ連代表沢田大使を訪問、第三国を中入れ▽アジア・アフリカ会議（バンドン）で開く、二九カ国参加
- 二一 原子力利用準備委員会、米国の濃縮ウラン受入問題を協議
- 二二 日台貿易協定成立
- 二三 知事、都道府県議、二大都市長、五大市議の連

九 中製龍網底曳網漁業許可又は認可方針の一部改正さる

- 一一 日本輸出農林水産物振興会設立、会長に横見義男氏
- 一二 三重・愛知小瀬底曳網漁業区域の紛争と水産庁に陳情
- 一三 水産庁予算四億七、〇〇〇万円と決定▽水産庁、沿岸漁業振興策にマダロ漁村を指定▽日中漁業協定七地区調整
- 一四 龍網委員会の結成日は非課税と決定▽水産庁、冷凍水産物検査協会を認可▽漁業振興促進について各都道府県知事に連発
- 一五 北海道ニシンの漁獲の不漁を発表▽北洋母船式サケ・マス魚船協定妥結▽日中漁業協定北京で調印▽日本輸出冷凍水産物協会認可さる
- 一六 水産庁二九年度漁業振興策を発表▽エイロンとの合併漁業会社発足
- 一八 漁業金融公庫三〇年度水産庁三億六四万円と予算決定▽海洋生物資源保存に関する国際技術会議ローマで開議▽南水洋館城、日新、関南丸船開港
- 一九 英園ガットの対日適用を留保と表明▽日中漁業交渉代表団帰国▽後進型新漁協設立開議▽国際地産委員会ロンドンで開議▽日中漁業協定に同意
- 二〇 水産庁「以西底曳網漁業カッパ・マダロ船の臨時特許法は自動的に廃止になると見解表明▽冷凍食品輸出水産業者組合総会開催▽龍網輸出組合臨時總會開催
- 二一 水産庁四七度以南サケ・マス産額漁区六〇漁区拡張を決定
- 二二 四七度以南サケ・マス漁区北緯三八度迄拡張決定
- 二三 北洋アリューシャン海域出漁一二船開許可▽原油通産省重油に對する関税復活方針正式を決定▽ベリリング海カレイ日永夜間丸船港▽西カムチイカ漁業出漁を条件で許可▽花船式サケ・マス漁業を正式許可

- 二六 水産庁歐國鮮魚の輸入再開を決定す日冷米國バンキヤンパ社とサチ
- 二七 漁業振興基金創設
- 二八 四七度以南サケ・マス流網漁反船を停泊処分ニ付す▽ビキニ被貨物
- 二九 價員の區分協議決定
- 三〇 ビキニ補償配分正式決定
- 三一 ワシシ繩詰輸出水産業組合創立發會
- 三二 俄船輸出にチニエツブライス復活▽第四次北洋サケ・マス第一陣函
- 三三 船を出港（日魯三、韓國定幸一船団）▽春ニシン二種漁終る、昭和
- 三四 一三年以來の大凶漁
- 三五 第四次北洋サケ・マス第二陣函船を出港（六六二、日本二、公海一
- 三六 船団）▽農林漁業金融車三〇年度漁業貸付料二三億圓に決る
- 三七 日本漁夫の海馬島死体漂着問題で外務省へ對し善処を陳情、大々國
- 三八 民會第二団体
- 三九 滑日中の新中國貿易使團駐長布の大量買付を希望
- 四〇 日魯でサケ捕一割五分割下け、半セント入り卸売七五円、小売八五円
- 四一 日中漁業協議會、日中漁業協定を正式承認▽夷赤貝採取船団アラフ
- 四二 子船へ出遊、昨年と同規模
- 四三 第七回漁港大會開く▽漁船法施行規則の一部改正
- 四四 漁民本史漁業行場投票に反對デモ▽第一五回底曳總會開く、日中漁
- 四五 業協同実施對策を協議、連合調整委を設置
- 四六 韓國ノリ荷受協組設立する
- 四七 果凡（母式）北洋母船式タラ延網漁業に出港
- 四八 北海道底曳業者ニシン混獲の懸限解除を水産庁に陳情
- 四九 サモア島製鋼民船サイパン丸（日荷）出港▽國立真珠研究所開所式

一八 大浮マダロ母船天浮丸出港ノ北浮タタ延繩三共同元船同出港ノ全ノ
 一 入談會開クマ今治に漁業紛争、漫漁問題から亂闘ノ冷凍事業高松臨
 二〇 會開、ビギニ患者退院ノ北浮捕鯊船重洋丸出港ノサンマ繩船水組創立
 二一 鑑会開ク
 二二 マダロ運輸出不振のため臨時工場輸出、ビン長マダロの振直も暴落
 二三 北浮サケ・マス初入港、買値ハ八一〇円で昨年より一〇〇円安
 二四 西方可出漁のタタ延繩船ノ連船の臨検をうく
 二五 全漁連議會開ク、興産課販賣事業の整備等協議
 二六 冷凍ビニ長共販會設置
 二七 冷凍ビニ長共販會設置
 二八 アルセンナン漁業移民団三四名小樽を出帆

- 一五 富士預習場問題、地元で協定案を提議、反対運動打切り決定▽環境権回復条約サインで調印一七年ぶりに独立回復
- 一六 第一五回IOC総会東京で開く、三二カ国から一、二〇〇名参加
- 一七 経理統計局から三月の労働力調査発表(完全失業者八四万人で戦後の最高記録)▽米陸軍長官、上院軍事委員で沖縄の恒久基地化計画を説明▽米、東部太平洋で海中原爆実験
- 一八 IOC総会でホプキンス氏からアジアに原子力共同施設提唱▽全銀大手六社スト突入▽米民間会社、大原子力発電所建設計画を発表
- 一九 原子力利用準備調査会で濃縮ウラン受入方針決る▽アルジェリアの暴動悪化
- 二〇 外務省、濃縮ウラン受入れについて対外交渉を訓令▽日本生産性本部で基本方針決る▽トキエ患者二名、一年二ヵ月ぶりに退院帰郷▽ガット日本加入は八月とガット事務局長語る
- 二一 自主憲法制定問題解決
- 二二 民・自両党四首脳会議で保守結集問題協議▽両社会党首脳六者会議開く▽防衛庁、本年度一三億六、〇〇〇万円の予算で兵器試作に決定▽全銀協で並手形の金利引下決定▽日中・ソ国交回復国民会議で、交渉達成、議員団交渉、貿易協定促進を協議

- 二四 中ソ軍代表、旅順港撤退協定書に調印
- 二五 チリ、日本資産返還
- 二六 衆院本会議で軍光外相から日ソ交渉基本方針を説明▽鳩山首相自由、両社党首を訪問▽田中最高裁長官、裁判長会でジャイナリズムの批判は司法の独立を侵す恐れありと訓示▽英の総選挙投票
- 二七 六蔵省、二九年度株式発行状況を発表▽英陸運部で保守党圧勝
- 二八 政府、日米原子力協定の交渉開始を訓令▽日ソ交渉基本全権出席▽韓国、反日大運動展開を決定
- 三〇 放射線影響国際学術懇談会東京で開く▽中共和軍事法廷で米軍飛行士四名に釈放の判決、右について周首相から国連事務総長に書簡
- 三一 日米余剰農産物協定正式調印▽六月暫定予算、参院本会議で可決成立
- 六・一 松本・マリア両全権会議、日ソ交渉手続きで打合せ▽仏軍サイゴンから撤退、百年ぶりにベトナムの治下に戻る
- 二 ソ連、ユーゴ両国、共同宣言に調印▽日米原子力協定正式交渉始まる▽衆院野党三派、森林関係予算増額修正案等を提出
- 三 民自予算折衝妥結(修正増額二一五億円)▽ビール労組、全国一斉スト▽ソ連首脳フルガリアを訪問

- 六・一 太平洋漁業東海捕鯨を再開▽米加州ロングビーチで日本冷凍マグロ捕鯨反対デモ三六捕鯨丸立往生▽通産省韓国ノリ外需を発表、一億枚八〇万ドル
- 二 日本冷凍マグロ共販協定
- 三 水産庁海洋二課に海外漁業班を設置▽水産庁日中漁業協定の違反取締りには協力せずと言明
- 四 日ソ国交回復促進市市民大会開く、漁業条約締結を決議
- 五 北洋母船式カミ、各船二万兩を突破
- 六 八海軍水研所長会議開催
- 七

- 五 予算修正で総計一兆三、〇〇一三億円となる
▽チエコなど四國、ユーゴとの友好協力との
共同声明発表
- 六 政府、二〇年ぶりで國勢調査を行う事に決定
経済に調査会設く
- 七 MSA小麦援助資金配分内定▽日ソ交渉本格
的開始、ソ連終戦提案、松本全權抑留戦犯釈
放を要求▽ガット加入議定書に制印▽ネール
首相モスクワ訪問
- 八 民・日四国会談、保守結集基本線で意見一致
ガット與務顧問表を正式加入のための議定書
正文を發表▽韓代表部、日韓對策案との面
会拒否
- 一〇 デンマークで米英同國と原子力交渉協定同時
締結
- 一一 米大統領、原子力平和利用で演説、自由諸國
に実験炉を設置する場合費用の半額負担と實
明
- 一二 河上右社委員長、西社統一は八月中に準備完
了と語る
- 一三 沖縄で演習地座込みの農民三二名に対し徹夜
の宣告
- 一四 鈴木左社委員長、九月七日に統一大会を語る
▽比政府から八億ドル賠償案を承認と通告▽
ソ連の原子力平和利用會議から招請状▽日比
賠償合意議事録仮調印

- 八 海外漁業懇談会開く、水産庁東界代表を招く
米駐留軍政務廳施設五カ所（大阪、新潟、松島、八戸、所沢）設置
を申入れ
- 一〇 第一八回中央漁業調整審議會開催、形船式サケ・マス取締規則を改
正▽外務省、明税課計表を發表、対米漁業水産マダラ条件付で措置さ
る中漁業協定締結
- 一一 第一七回漁業振興委員會開く、
一五 金雞軍全國大会開く、漁区拡張等を決議
一七 大水日ソ漁業特別委員會を設置
千島群島諸島最遠北方漁業特大使進國民大會日ソ國交の正常化と千
島南群島の返還、北方漁業の拡充安全操業の關係を決議▽海鳥島
漁業四連休引取り終る
- 一二 水産庁特種法廢止後の新措置を決定
- 一四 全國漁業信用基金協會第一回通常總會開く、
一六 カッオ・マダラ漁連臨時總會でビヤニ補償配分標準を最終的に決定
二七 船外網要求全國漁民大會開く▽北海道漁連總會開く、再建整備計
画を審議
- 二九 サケ・マス母船協議會、独航船組合に対し急期協定の改訂を要求

- 一五 日本共産士會連合會市廳入籍問題報告會を日
米同國に提出▽ニエゴ・ビルマ共同聲明發表
衆院内閣委で鳩山首相、原水爆は持つてぬと自
衛力の限界について答弁
- 一七 全銀ス下四三日ぶりに安値
- 一八 農林省から六月一日現在麦類收穫予想高発表
富士演習場で座込みの五八名被俘▽國運十周
年記念式典、臺灣で加蓋六〇〇代表出席の
もとに開儀米大統領演説▽伊内閣總辭職
- 一一 日米原子力協定審議で仮調印
- 一二 日英支協定第一回會議▽ソ連、印度共同宣
言調印
- 二三 日本國醫員本市事務局から見本市協決算発表
（取引成約二二億）▽日英支協定第一回會議
國運式典で日米國務長官演説、國運審議で冷
戰解決を論議
- 二五 米米利農産物買付協定締結▽訪ソ美術觀察團
帰國▽印・緬甸國首相共同宣言に署名
- 二六 政府与宛米儲備係首脳會議で生産者の平均手
取り米価一万六〇円に決る▽國運式典最終日
四項目のサンフランシスコ宣言を發表
- 二七 米・英・仏・ユーゴ四カ國で協力関係持続と
の共同聲明發表
- 三〇 自治庁で地方財政五カ年計画立案に着手▽英
で新欧州安保計画を立案▽西独政府、外交関
係樹立に関するソ連案を受理

つなぎ買取方式」は、買取価格に比して、開
引買取価格は低下し、さらに手形の不渡り等
もあり、道通連に二三億の中金借金を迫らせ
た役員陣の交替となり、又対米市場をあてこ
んだ新編請願は、冷浜湖や基地新漁業によつ
て圧迫され、前共販は各メーカーの在庫を一
手にストップする形となり、八〇万両の消費
をかえこんでメーカーの支払は遅延し、一
〇億両の損失を与えたという。すなわち、漁
業金融は一般的には緊制であつたが、デフレ
の影響をうけた部門ではかなり深刻にあらわ
れた。

漁業政策 三〇年度の予算は四七・三億円で
前年に比し二・八億に減少された。各項目
が軒並に減少されている中で、道庁漁業の取
締指導監督、新漁場海外漁場の開発等がひと
り増額されている。一般的にいって沿岸漁業
はますます放棄され、道庁に重点がそがれ
つていく。二九年度中道庁漁業と内部削減をつ
づけていた水産庁では、三〇年七月一日
の全国主務課長会議で漁業制度改革の企画案
案を發表した。要旨は沖合漁業が漁業生産の
中心的地位を占めている今日、これをばば
らんでいる現在の制度を改め、漁業権制度を制
限し、それ以上を沖合漁業に解放して自由に
操業できるようにし、知事許可を大臣許可に

移そうというものである。これについては会
議では抽象論であるとか、中央集権主義であ
るとかの批判が強く出てゐる。この案は資本漁業
の集中を制限するといつてゐるが、その具体
的内容は全然空想。若し、この案が実施され
れば道通連・中・小漁業経営、漁家は競争の結
果、膨張した資本の地位が確立されるである
う。従来一貫して沿岸漁業への資本の侵入に
反対する精神でつらぬかれて来た漁業権制度
が、一歩に減少されたようとしてゐる。この会
議に引續いて行なわれた全国試験場・長官と
は水産庁部永調査研究部長と高橋企画部長と
は、現在水産庁の機構の中では沿岸漁業を救
済する方法がないと発言して注目された。
しかし、沿岸漁業の救済というのはいふに
、遂に露骨に沿岸漁業の収奪政策に向けられ
てゐる様な感のある所に、今度の漁業法改
正の問題点があるのではなからうか。
水産庁協同組合法改正においても、当初案
には、協同の構成員は経営者のみにして、漁
業労働者を締め出すとし、又法人（一定の
制限を受ける）にも構成員の資格を与えよう
とする内容がもたらへ、漁業法改正と同じ方向が
打ち出された。七月の主務課長会議では、こ
の点は表面にです、表裏の強化・拡充が

問題になつたが、これら一連のうごきは沿岸
漁業を放棄しようという一連の意図のもとに
動いてゐる。

漁業転換計画 沿岸から沖合へ、沖合か
ら遠洋へ、という鳩物入りの宣伝で出された
が、当初の五カ年計画では沿岸から沖合への
転換が一、二〇〇隻であるのに、二九年度の
実績は僅か二七隻にとどまつた。沖合漁業内
での大規模化は計画六五隻に対し、実績三七
隻、沖合から遠洋へは計画の二三隻に対し
実績は一三隻で、合計では二、一八六隻に対
し実績は七七隻にとどまつた。これでは五カ
年計画が、何カ年で達成されるのか不明であ
る。沿岸・沖合漁業のいきなりを打開する
という名目で実施されている転換計画は、実
際には、現在の体制の下では救済の道があ
るのかの如き幻想をいだかせるにすぎない。
漁業転換促進の予算は一七万円である。

水産庁の施策は産業の指導というよりは取
締り監督に多くが向けられてゐる。取締り監
督は前年の三・一億円にくらべ四・九億円に
増加しているが、三〇年度では又新たに監視船
（五〇〇隻）を建造しようとしてゐる。水産
庁では海外の漁業進出にのりだすため、海

域内に新たに海外漁業班を作り、ブルゼンチ
ンへ漁場調査のため東光丸を三千万円の予算
で派遣することになった。

漁業経営への関心

又海洋第二課では漁業法とは別個に、分離
した形で道庁漁業法なるものが考へられてい
る。同課の基本的な考へ方としては国庫関係
から来る制約の外に、今までの水産関係法規
が全然ふれなかつた漁業経営という新しい要
素を法律に織り込む点に一番関心を払つてい
る。同課では企画室の沖合は自由にやらせ
るという点については批判的であり、自由な
る資本投下によつて、中・小企業が立ちゆか
なくなるような情勢を作り出すようなことは
さけるべきだといふ考へ方に立つてゐる。

伝統的な漁場主義、零細な沿岸漁業を維持
するための漁業権制度の保護の正統派をもつ
て自他ともにみなあらはれてゐる高橋室長から
沿岸漁業権の縮小、沿岸漁業の放棄、自由な
る資本主義競争の奨励策（大漁業資本が全漁
業を支配するにいたる）がうちだされ、こ

れに反し、従来積極的に大資本より議の政策
をとつて来た海洋課が、単に許可ばかりいじ
くり廻してもだめだ、中・小企業が殆んど盛
衰の危機におちいつている今日の状態で、
如何にこれらの企業を保護するためには漁業

経営の面から見なくてはならないといふ線が
うちだされてゐる。このように従来たつ
ていた立場が逆になつてゐる。之では水産行
政が確固とした方向がなく混迷した状態をさ
らけだしてゐるといわれても致方あるまい。
ごく一部の漁業資本を除いて、殆んどどの
企業の経営をなら立たなくさせてゐるほど
の最近の漁業恐慌の深刻さが、海洋第二課を
し、如何に現状を打破するかという考へ方に
傾かした。又最近の漁業関係の分解はげし
さか、現在の露骨な政治機構の下では如何と
もしがたい沿岸漁業の窮乏、救済の方法が全
くとされてゐる現状が企画室案として、關
密的になまじつか救済策なんか考へなつた
めだ。それよりも早く分離して漁民に早く漁
業労働者となつて生活を守つた方がよいだろ
うといふハネ上つた結論をひき出させてい
る。いづれにせよ漁業法改正をめぐつての混
迷を直に、現在の経営機構の下での救いがた
い業況の窮乏、漁業恐慌の深さをものがたつ
てゐる。

日魯の進出 水産行政は北洋の鮑魚問題に
おいて、無能ぶりを露呈した。河野一郎が過
相に位につくや、事務担当の日魯二船回、大
洋・日本二船回、その他四船回という案をも
つていたのに対し、最相の責任において解

決する、と云ひ切つて、日魯漁業にのみ四船
回の許可をあたえた。民主党和日魯漁業との
密接な関係にあることは周知のことであり、
自分につひいてゐる一会社にのみ利権を与
えるという、あまりにも露骨なやり方は水産
行政の信用を全く失はせたとの風説が流れ
た。又水産庁は以西底現象界の強い北洋への
船出漁の要請を抑えて、その代りに大洋、
日本、日魯などの以西進出を整理すると約束
した。水産庁の母體会社に対する整理かん告
め結局日魯会社によつて無視されてしまつ
た。一方、四七度以南の鮑魚出漁の場合には、
始め業者の要求にもかかわらず漁区拡張を
めとめかつたが、業者が東京で大会を開き猛
運動を展開すると押し切られて、陳情すれば
何とかなるという印象をあたえた。水産行政
は確固とした一貫性を失き政治力により、業
者の力によつて左右にゆれうごいたのである
と評されてゐる。

ビヤニ水産実験 二九年度三月一日から開始
され、五月二日に終了が宣言されるまで、
前後六回の操業を行つた原・水産実験は、
大きな影響を水産業にあたへたものはない。
三月十四日荒津に入港した第五個電丸の被害
は、九月二日に遂に久保山無線長に死に
たらしめた。他の二二人の乗組員の健康は漸

次快方に向い、三〇年の一月には退院の運びにいたつたが、いつ悪化するかの不安は払い去られていない。二月三十一日をもつてマダロの検査制度は打ち切られたが、それまでに判明した報告は、漁船で九九二隻、廃棄漁獲物は一三、四万貫に上つており被災漁船をもつとも多くだしているのは一〇、一二月三ヵ月で、この間だけで四六九隻である。実験後五ヵ月以上たつても、被災漁船の数が減少しないどころか、増加の傾向さうかがわれるのは注目にあつた。廃棄漁獲量は一〇月が最高の二、五万貫を占めている。一、一、一二月には七、八千貫に減少しているが、なおかなりの廃棄量である。廃棄漁獲量はマダロ延縄式で漁獲されたマダロの四、五%位にしかならないが、被災漁船は多数の八割にあたり、延縄式回数の一、二割になる。すなわち、各漁船は九割の出漁を一回放射能魚にぶつかつてゐることになる。二月に検査制度が打ち切られたのは、汚染度も弱くなつて来ているという根拠の上になされたものといふが、一二月に入つてもなお汚染丸のごとく、一、六万ガリントを出した漁船が八割以上を占める。放射能五〇〇ガリント以上を出したマダロを積んで帰つた漁船を数えれば三月二隻、四月一隻、五月三隻、六月四

五隻、七月二隻、八月三隻、九月四隻、一〇月四隻、十一月四隻、十二月四隻、計三二隻となつて、一二月に入つても決して数がへつてきていない。実験が終つてから六ヵ月以上たつのに、尚千ガリントをこえる放射能魚が漁獲され、又照鉛65などが発見された。この照鉛65は半減期が長いというだけでなく、体内での吸収場所、結合作用、与える傷害等が明らかでない。放射能は生物の生理作用に大きな影響を及ぼし、腫瘍を与える。故に、放射能は絶対に安全であるという確実な根拠がないのにマダロの検査制度打ち切りは時期尚早であるといふことが一部の学者から強くだされてゐた。漁業者は検査制度の急激な打ち切りが、一時的には遂にマダロの消費を減退させることを恐れたつとも、打ち切りの措置をかんげした。放射能魚の出現した海面はその六割までは

沖繩・小笠原近海であるが、二九年八月をすぎたからはニートヤと北西部にあらわれ、一、一二月には赤道をこえた地点にもあらわれている。放射能魚の出現する範囲は、時日があつにつれて拡大された。

艦船連合会が政府に要求した被害補償要求額は、二〇、四億円である（このうち魚個体下落の補下り分によるものは九月二十八日までの計算で、あとは六月三〇日まで）。内訳は廃棄マダロによる損害二、〇九億円、危険区域設定による分三、六四億円、魚個体下落分一、二〇億円、販売時間延滞分二、一一億円、啓蒙宣伝、金利等が〇、四億円であつた。これに對して政府がアメリカから補助料としてうけとつた七、二億円から、漁業者に対して部分を決めた額は僅かに五、八億円にすぎない。配分は次の通りである。

項目		金額	
第一 治療費		七五、四七五	
A 初療費		二四、八六九	
B その他の船舶乗組員関係		六〇五	
第二 謝辞費及び傷病手当金		五四、二六二	
A 初療費		二〇、四九三	
B その他の乗組員関係		一、四七〇	
第三 漁獲物廃棄による損害		七九、二二九	
A 廃棄物		二六、三九六	
B 漁獲物		五二、八三三	
合計		一、四九三	

第一 治療費	一〇、七〇三	三、一五五
A 初療費	二五、五七一	一四、九七八
B その他の船舶乗組員関係	一、六八八	八〇九
第二 謝辞費及び傷病手当金	五、一六三	五三四
A 初療費	四、四二〇	四一三
B その他の乗組員関係	四、三五四	五三四
第三 漁獲物廃棄による損害	四〇、六六〇	五三四
A 廃棄物	四、二七二	四一三
B 漁獲物	四、一〇〇	四一三
合計	七二六、〇〇〇	五七、四二三

國際關係 二九年度において最も積極的な動きをみせた部門である。國際諸国の公海における調査方式がとられる際に出ているのは注目すべきで、特筆すべき事件は日中漁業協定が、民間人の手によつて成立されたことであつた。この契機は日中漁業協定の交渉の努力の末、すでに二八年に中国を訪れた日米水産社長村山氏が、中国紅十字会の顧問柏安博士と會つて漁業問題について話し合つたのが最初で、二九年の八月にはラモを訪問した國會議員が魯路中國にまわり、郭沫若氏と漁業問題について話し合ふなどによつて達成されたが、直捷のきつかけとなつたのは、中國建國黨に招かれた國會議員の一行が二九年一〇月一四日に周恩來總理と話し合つて、わが漁業代表団を送ることについて諒解を得たことであつた。二九年一〇月一二日の中ソ共同宣言、又その後の周恩來の談話発表等によつて、お互に問題を持ちより話し合はせ解決されない問題はないうち気運が起つていたのである。代表団は一、七月七日東京をでて四月一六日帰つて来るまで、兩國の漁業問題について熱心に討議された。この會議を通して明らかになつた点、問題は次の諸点

である。

(一) 中国側はわが国の大型漁船による操業が中国の沿岸漁船の操業をいぢるしく圧迫している点を事實の例をあげて説明し、中国の漁船が安定して操業できるような保証を要求した。

(二) 日本側の公海自由の原則に対して中国側はそれは資本主義時代の遺物で現在では機械的に適用できないと主張した。

(三) 日本側の主張をみるとあるという要求にたいしては、中国は日本側の主張というのは、過去において日本が軍艦でもつて中国の漁業の発展を阻害した結果であると反論した。

このように基本的な点については考え方がかなり違っていることが明らかにされたが、成立した漁業協定そのものは次のような意義をもっている。

(四) これにより拿捕の危険がなくなつたこと。

(五) 漁場が拡張され、漁獲増が見込まれること。一部では入会漁場の設置、隻数の制限は漁場をせまくするととられていた。

(六) 西国の避難港が設定され安心して操業できるようになつたこと。

(七) 漁業者が自分たちが希望し得るものに行動すれば、たとえ政府が反対しても要求をかなへることができること。

(八) この運動を通じて船員の代表が代表団に選ばれ、交成した協定を守りぬいてゆくためには、船員たち一人一人が自覚してゆくことが大切であることを船員たちが気づき始めたこと。

三〇年六月一三日から協定が発効したが、昨年同期(六月一三—三一日)の稼働率六三・七%に対して今年八九・八%となつている。しかし、折角の漁獲高の増大も、デフレの進行のため魚価が一箇当り昨年五〇〇円台が、今年は二五〇円位になつていて、漁業経営は一向に改善されていない。

中国側係のもう一つの前進は、日中貿易協定が、月日成立したこと、漁業でも寒天、昆布、フカヒレ等が三〇万ポンドの範囲内で輸出する見通しができた。しかし、この二つの協定ともわが国の民間人のとりきめで、政府はタッチしていない。協定成立には表面的には反対しなかつたが、実施についていろいろの難点を挙げて阻害している。故に、これらの協定を業界が自分のものにしていくとするなら、政府に対してより以上強く働きかけることが必要である。

わが国が中国と接近するに正反對に韓国は妨害をはじめてゐる。日中両国間に漁業協定の話し合いが始まると同時に李・サインの取締りの強化が行なわれた。又北鮮の南日外相が対日国交回復、貿易再開等の希望を表明すると三〇年の六月三日、韓国の海軍作戦部長は日本の漁船が北鮮海岸から六〇マイル以内で操業した場合は捕獲すると声明している。

二九年朝鮮海軍でサバ漁に從事した漁船は僅か数隻にすぎず、最盛期であつた二七年度の二〇分の一位にすぎない。韓国では現在(三〇年七月一日)なお二九七人抑留されているが、待遇が非常にわるく皆栄養失調にかかつており、衣服、医療設備が全然なく、人道よからいとしても緊迫すべき状態になつてゐる。中国側と接近すれば、するほど韓国の対日感情が悪化するという関係になつてゐる。

ソ連との関係も三〇年六月から、国交回復の日ソ交渉がロンドンで開かれるところまでこぎつけた。二八年に自由党の福永氏、二九年春には北海道根室の富樫氏などが安金平和操業の確立のために民間人として話し合いをつげにソ連にいったが、その後ソ連政府は、日本政府と話し合う態度を正式に二つ。福山民主党は日ソ国交の回復という国民の強い要請におされて、日ソ交渉まで話しを断つた。

進めた。しかし、国交回復には千島、歯舞、南樺太の返還が条件であると主張している。これに対しバリのル・モンド紙は社説で次のように書いている。

「東京の方からは、ほとんど定期的に千島や樺太の南半分回復の要求があるが、北日本住民の大部分を占める漁民は、もしこれらの領土が日本に返還されれば、米國がここに漁業基地を設け、この辺一帯の漁業を制限するものと考えて、かならずしも領土返還要求を支持していないようだ。」

政府は一方では日ソ交渉の仕事を進めながら他方では、海島島に避難したわが国の漁船の乗組員の遺体引取をソ連政府の要請にも拘らず、国交が回復していないという理由で一時的に拒否したりして、どこまで真剣に北洋における平和・安全操業の確立を考えているのかを疑わせるような態度をとつてゐる。しかしソ連との漁業問題の解決のための漁民の要求は日とともに大きくなり、政府も遂に七月日ソ会議中にもかかわらず、漁業の問題の話し合いのため日中ソ国交回復国民会議の代表たちがソ連に行くことを許可した。

三〇年七月現在で、わが国漁業の海外進出件数は三五件である。

終了 史期中		計 中		計	
東浦重	二件	二件	三件	七件	
近 東	一件	一件	八件	二六件	
中浦米	一件	一件	一件	二件	
計	八件	一五件	一二件	三五件	

政府は三〇年七月二日の全国主務課長会議で、今までは資本漁業が進出していたが、今後は企業移民といった形で、中小漁業の海外進出を助成する方針で、第二回会で審議中の海外移住振興会社法案の成立をまつて積極的に行うことを明らかにした。しかし、実際の進出の状態を見るに、大洋等の大資本を除いては、うまく行つてゐる所は少ない。日本側の相手国又は契約者に対する調査不十分のため、現地でこたこたが起つてゐる。中にはベトナムの例のごとく日本側の業者の競争によつて、事を困難にしている例もある。

中・小漁業者の進出が相手先に資本の弱いところをつけこまれて、失敗している例が多いので、海外進出はほとんど慎重にかまえる必要がある。

四月一八日から五月一日までローマで國連のFAO本部で「海洋生産物資源保護に関する國際技術會議」が開かれた。この會議で漁業の発達していない各国から、「資源維持に関する紛争が、解決できない場合は、沿岸

國の責任において一方的に關係沿岸國が操業制限措置をとつてもよい」という動向がだされたが、採決の結果、賛成二〇カ國、反対二一カ國、棄権三カ國で、公海自由の原則が、かううじて保証された。しかし、反対國側は海無し國まで動員して、やつと過半数の票を集めたばかりであつて、公海自由の原則は形式上保たれたといつてもその確保はすてに失なわれている。

水産団体のうき 大日本水産会は北洋漁業について、日ソ交渉を促進する仕事にうけた。大抵は二九年の秋に北洋漁業小委員会を設置して、この問題の解決にあたつて来たが、広く言論を喚起して、政府にあたつてゆくというやり方ではなく、大抵は政府に陳情するというやり方をとつた。このため三〇年四月の關係業界の會議で、大西氏から、大抵は脱皮して日ソ國交回復国民會議の一員となつて幅広い運動を行ななければ北洋問題の解決はできないのではないかと批判され、又全漁連からは大抵は文化団体となるべきであるという批判も出された。大抵は所謂水産五社の綱で動いてきたといわれ、二九年度の活動は精彩を欠いていたといえよう。

全漁連は外貨問題と相連して活動した。この運動が成功したため、今後の石油の

第一部 水産業のあゆみ

水産予算概要

地固めから地固め予算へ、三〇年度予算の編成は一月一八日に閣内閣が決まり、総選挙後の臨時閣内閣によつて本格的な編成作業が進められたが、四月二日決定した大蔵省案に対しては、防衛費増額の削減問題を中心に各省、民主連の復活要求をめぐり折衝が意外に困難化し、四月二五日閣内閣に提出された政府原案には自由党が明確な修正要求が出され、少数与党という政治分野を背景に未曾有の難航を見せ、七月一日早晩に至り漸く閣内閣を通過するという結末を辿つた。即ち当初の一方向財政による一兆円緊縮予算案は二面に向つて大きな修正を余儀なくされ、この間四、五月及び六月分の暫定予算が編成されたのである。このため一般にはデフレ・地固め予算

長崎支部に從つていた中・小船主の漁師の乗組員の一部（約一、〇〇〇人）が長崎連民組合から離れた新たに九徳船員組合を結成し、組織が離れたので、現在この運動は停滯している。

福岡では二九年夏の争議最中、帰還船員を中心結成されていた福岡船員組合が別れて、新たに福岡船員組合ができた。しかし、同地城へ三〇年になつて全日海が組織結成へのり出したために、前二組合は再び合併した。

原・水産事件はマダロ漁業に大きな被害をあたえたが、このため労資不協の経営が續出し、幾多の紛争を起している。例えば高知壱戸船の船員組合では、最低保証六千円を勝ち取つてゐる。又各地の船員組合は原水爆実験反対などの声明を行つてゐるが、陸上労働者、市民との結びつきが不十分であつたため、大きな成果をあげてゐない。原・水爆実験反対運動にしても、全国的に幅広い運動が展開されたが、漁業労働者、漁民はそれに参加しないで、別行動をとつてゐた。

一方労働組合の国際面への進出は大局的に必要性格が増大しているが、全水労委員長が中共の國境に参加し、ソ連を訪問したことは一つの動きとしてゐるが、ない。

水産行政

販売事業を通じて下部組織の強化が行なわれよう。又全漁連では、青年の組織化にのりだし、すでに山口県では五千人の青年を漁協の下に集めたという。

日中漁業協定会は日中漁業協定の交渉にあつたために二九年の一月に、結成され、代表団の選出派遣まで活動にうつした。

日中・日ソ国交回復国民会議は二九年の一月に結成され、最初ソ連との国交回復に關して、民間団体として与論をより上げるのに積極的に活動した。三〇年六月、日ソ会議が開通されるや、漁業問題を討議するための民間使節訪問の運動を起し、遂に政府から正式の旅券発行の許可までとつた。又全漁連では青年の組織化にも積極的であり、すでに山口県で五千人の青年を漁協の傘下に集めたといわれ、今後は購買事業を通じて、下部組織の強化が行われるであろう。その実施に當つては未だ解決されざる諸問題があり必ずしも前途は、樂觀を許さないが、全漁連の一步前進として今後の動きが注目されている。

日中漁業協定会は業界の期待大なる日中漁業協定の実現を目的にその交渉にあつたため、二九年二月に結成され、日中漁業交渉に關する代表の派遣に關する事項、交渉案件の検討、中国側との交渉並に取極めに伴う実

施に關する事項を取扱い、藤田（大木）、村山（日本）、谷村（京学協）、津野（京学協）、山口（以明）、中山（漁協）を中心とし代表団の選出派遣まで活動に當り、本協定に寄與するところが大きであつた。

日中・日ソ国交回復国民会議は二九年の二月に結成され、馬場側を中心として業界からは平賀常次郎、飯山太夫、大西康作、山崎喜之助等が参加して、中・ソ兩國と日本との間によこたわる通商、漁業、漁業、漁業、文化交流などの諸問題を解決し、兩國との国交回復に關して、民間団体として与論をより上げるのに積極的に活動した。三〇年六月、ロンドンにおいて、根本主義がその交渉に當り、日ソ会議が開通されるや、漁業問題を討議するための民間使節訪問の運動を起し、遂に政府から正式の旅券発行の許可までとつた。

漁業労働運動 日中漁業交渉の進展にもなつて労働運動も活発になつた。代表として日中漁業協会の代表を加へることによつて始められ、歩合・漁業労働者の検討、航海日当制の確立などに進展し、又日中漁業協定を船員自身の手で守りぬいてゆく運動に長崎地区では船員組合を中心として、この運動が特に活発であつた。しかし、三〇年一月に能率全日海

ビキニ問題その後

慰謝料の配分 (単位千円)	
一、治療費	二五、四七四
A 福竜丸乗組員関係	二四、八六九
B その他船舶乗組員関係	六〇五
二、慰謝料及び傷病手当金	五四、二六二
A 福竜丸乗組員関係	五二、七九二
久保山氏慰謝料五、五〇〇千円、二二二	
人分慰謝料四四、〇〇〇千円、平均一	
八二、〇〇〇千円、船員保険特別金計	
の傷病手当金二二八分三、二九二千円	
B その他船舶乗組員関係	一、四七〇
三、運渡物廃棄による損害	七九、二八九
廃棄数量一個	四一、三二七
廃棄数量一三、一七九貫、月別廃棄數	
量による平均価格三八八円	
B 廃棄船費	一〇、七〇三
廢棄船九二二號の海上投棄、陸上埋	
没の所要経費	
C 休漁損害	二五、五七一
福竜丸船主分六ヵ月四、二七八千円、	
その他九月末までの廢棄船分二、二	
九三九	

A 魚価低落による価格整損

B 漁獲物の販売を行った漁

配は資料その他の關係から更に通期月報と
八月一日水産庁から次第の通り細目配
が發來された。しかしこれよりまえ、カッ
・マゴロ連合會を中心にこの配分額をその
まづアルして、業者全体の救済を図るため
に振込協會を設立しようとする所が高まり、
○年度予算に朝規計上を見たカッ・マゴ
連業振興費一億五千万圓を機に、ツナガ再
庫貨の返済延期による資金操作で資本金三億
圓の基金協會を設立することに決めた。この
場合、一郡既に既存信用基金協会のとの觀合間
題もあり、一時停滯状態にあつたが、一〇月
中に正式決定のはこひとなつた。

殘された問題 このようにビヤニ事件發生
以來、波瀾に波瀾を重ねつつも一市表面の解
決を見ただけであるが、一方、依然として米
國內におけるマゴロ市況の好転は望めず、輸
出不振はそのまま漁業者にも強く跳返つてき
ており、このビヤニ事件が有形無形に業界に
及ぼした影響は、時とともに広範圍に浸透し
ていく状態にあり、むしろ問題は今に後残さ
れるものというべきであらう。

慰謝料の地方別交付額(単位巴)

岩	青	滋
手	株	
		慰謝料額
		(千円) (%)
		10,000 100

—117—

— 116 —